

工 事 変 更 契 約 結 果 表

契約番号	4 - 38	担当課	産業振興課
工事名	寺家漁港 浚渫工事		
工事場所	珠洲市三崎町寺家 地内		
種別及び概要	土木一式 仮設工 N=1式 浚渫工 V=7,400m ³ 深浅測量 N=1式 底質調査 N=1式		
履行期間	令和4年5月17日 から 令和5年3月10日		
請負者	所在地: 珠洲市三崎町宇治ヨ-129-1 事業所名: 能登建設株式会社 代表氏名: 矢野 好二		
当初契約日	令和4年5月17日	変更契約日	令和4年11月7日
当初契約金額	59,519,900 円	変更後契約金額	59,994,000 円
変更内容及び理由			
西側船揚げ場の一部において。滑り材設置箇所の堆砂が著しく常時利用できない状況のため、滑り材の一部を堆砂が見られない東側船揚げ場へ移設し、当該施設の有効利用を図る。			
滑り材再利用撤去 計上なし → L=69.0m 滑り材設置 計上なし → L=38.0m 大型土のう設置・撤去 計上なし → N=15袋			